

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道の駅を核とした小さな拠点整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡豊丘村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡豊丘村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地勢】

豊丘村は、西側を中央アルプス、東側を南アルプスに囲まれた長野県伊那谷南部の天竜川東岸に位置し、総面積 76.79 km²のうち、約 80%を森林が占めている。

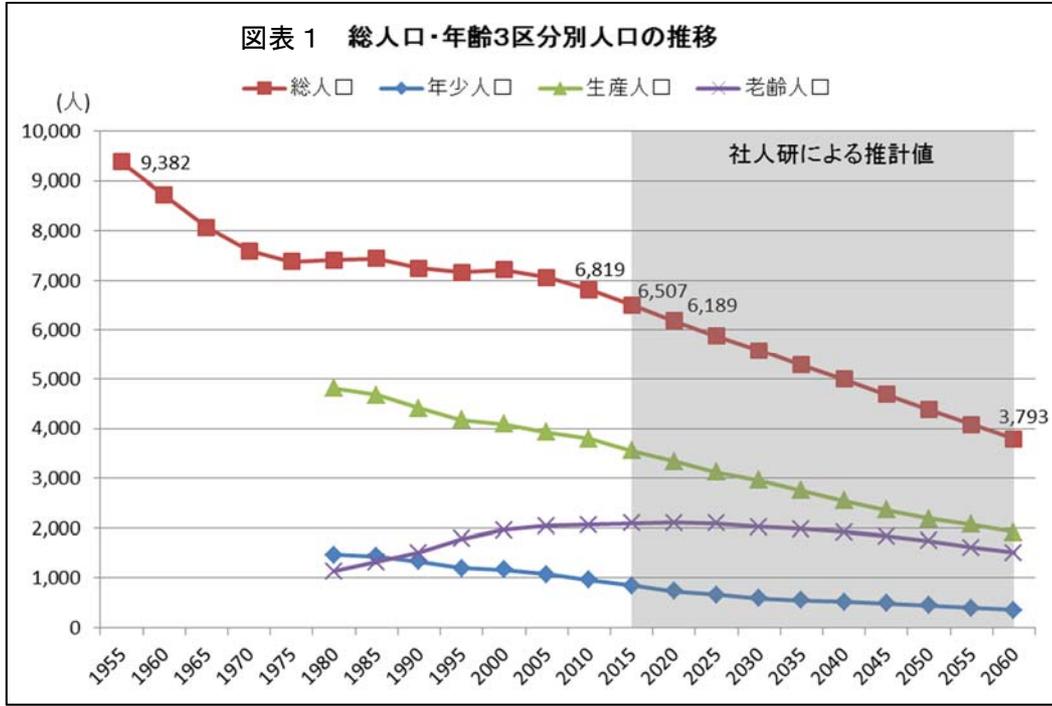
伊那山脈最高峰である鬼面山（標高 1,890m）を頂点に、天竜川まで西向きに“日本一”とうたわれる河岸段丘を形成しており、このような地形から、天竜川沿岸の下段地帯は水田を中心とした農業が発展し、役場庁舎、小中学校など、当村の主要施設が集中している。また、中段地帯は果樹の生産地帯として本村の農業の中核をなし、上段地帯は小集落が点在しているため、農地造成により集団化農業が行われている。上段地帯から伊那山脈にかけての森林地帯は急峻であり、村土の保全と水源かん養のため、森林育成を行っている。

当村は鉄道や国道が通っておらず、現在は中央自動車道経由で名古屋まで約 2 時間、東京まで約 3 時間 30 分かかかるが、2027 年（平成 39 年）には東京・名古屋間を結ぶリニア中央新幹線が開業予定であり、開業後は当村から車で 10 分程度の飯田市座光寺地区に駅が設置され、名古屋まで 30 分、東京まで 50 分と、劇的な時間短縮が可能となり、交通アクセスの改善により、地方への移住希望者の有力な候補地となるため、都市部からの移住者や新規就農希望者の増加が見込まれるなど、今後さらなる発展が期待される地域である。

【人口】

当村の総人口は、平成 17 年（2005 年）までは 7 千人台で落ち着いていたが、平成 22 年（2010 年）には 7 千人を割り込み、減少傾向にある。

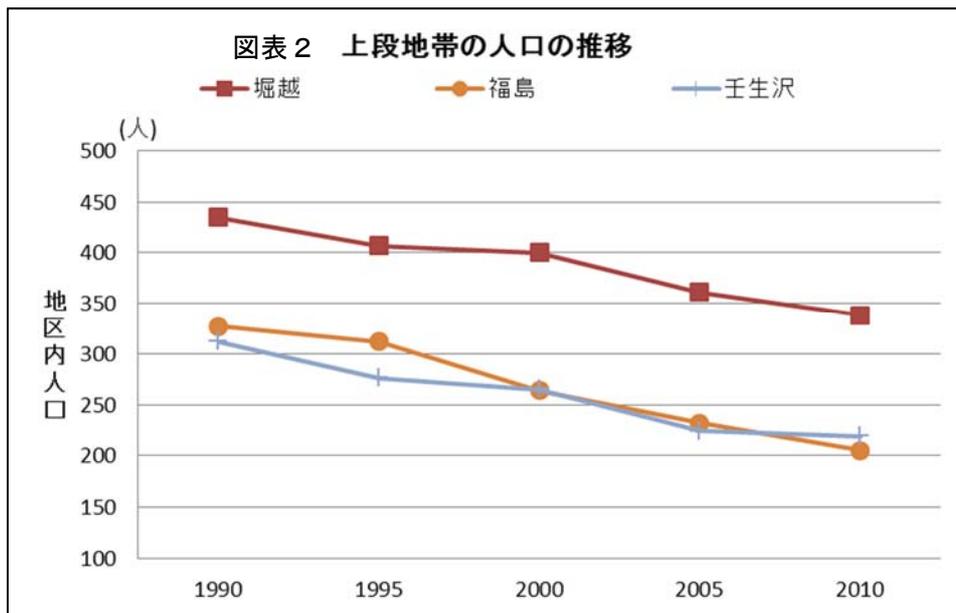
また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方で、高齢人口（65歳以上）については増加しており、少子高齢化となっている。（図表1）



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値）

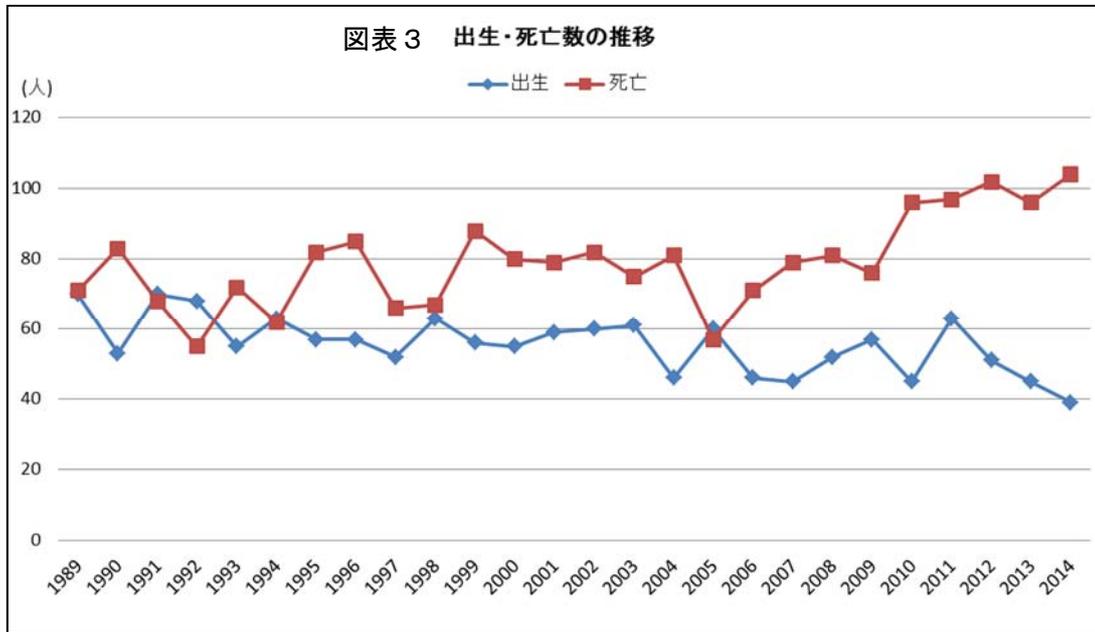
※平成 27（2015）年国勢調査 総人口速報値 6,594人（社人研による推計値+87）

地区別人口においては、下段地帯の一部が増加傾向にあるものの、全体的に減少しており、特に上段地帯では、減少傾向が続いている。（図表2）

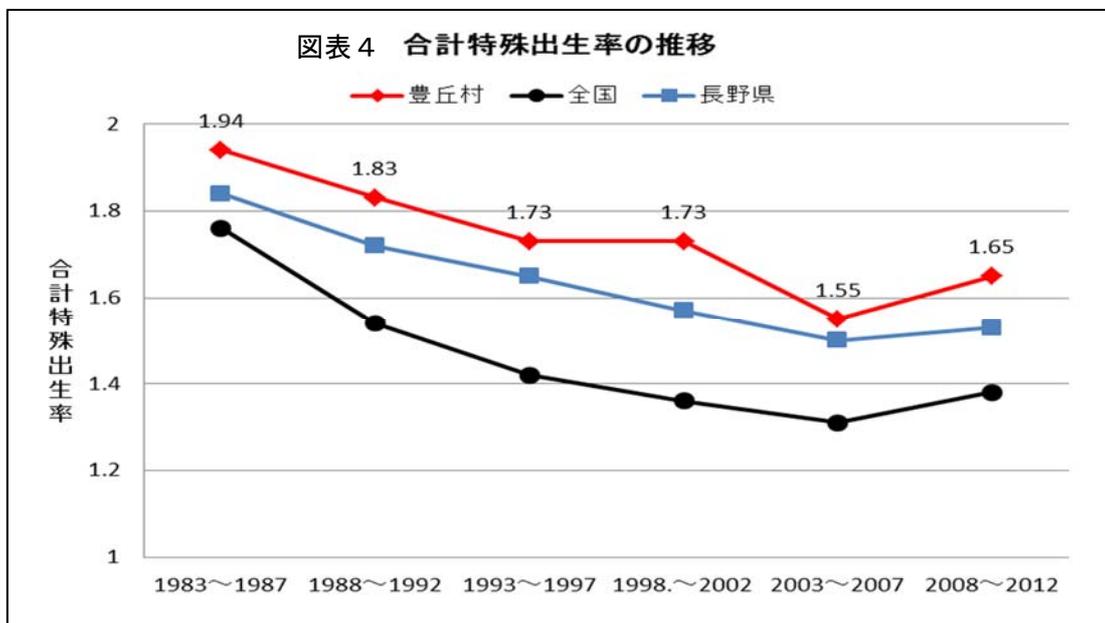


(資料：住民基本台帳)

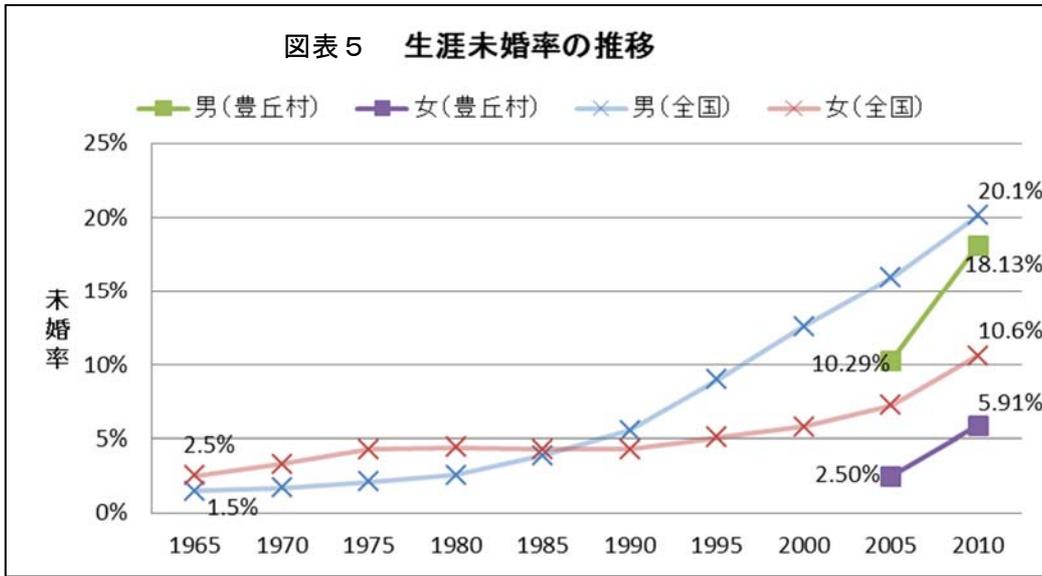
人口の自然動態は、合計特殊出生率の低下や生涯未婚率の上昇により、近年では、平成 17 年（2005 年）を除き、減少が続いている。（図表 3～5）



(資料：住民基本台帳 各年 1 月 1 日～12 月 31 日)

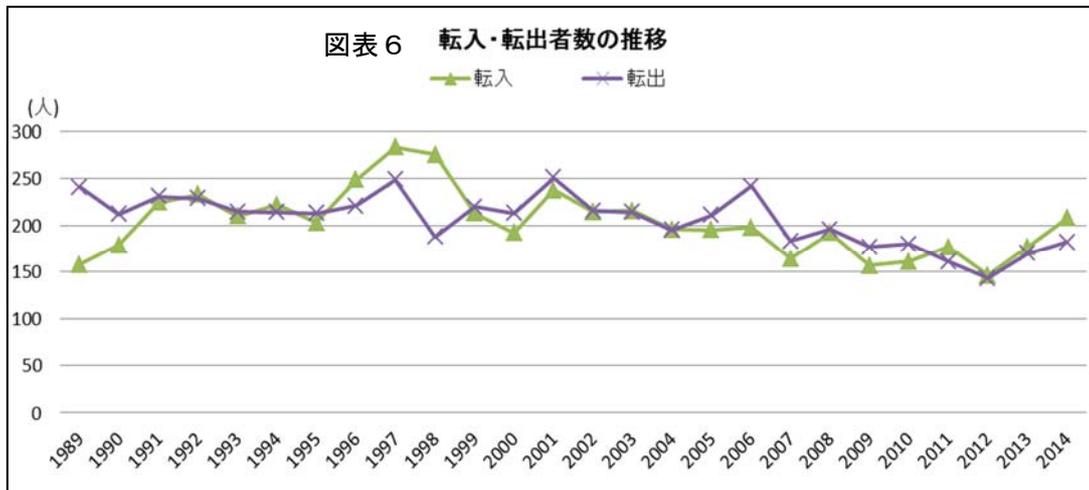


(資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」)



(資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」)

一方、社会動態においては、増加と減少を行き来している状態が続いており、空き家情報活用制度や住宅取得補助金制度などの移住促進施策の一定の効果がみられるが、進学を機に地元を離れた若者が卒業時には半数も戻って来ない実情があり、総人口の減少や高齢化に歯止めがかからない状態である。(図表6)



(資料：住民基本台帳 各年1月1日～12月31日)

【産業】

当村における産業別の就業構造は、平成 22 年国勢調査では、第一次産業が 22.3%、第二次産業が 33.9%、第三次産業が 43.6%を占めている。

当村の基幹産業としては、農林業が挙げられる。

農業においては、盆地特有の内陸性気候により、降水量が少なく、昼夜の寒暖差が大きいこと、また養分を多く含んだ粘土質の土壌であることから、りんご、ぶどう、桃、なし、柿などの果樹の産地となっている。特にりんごの栽培が盛んで、生産量や栽培品種が多く、品質がよいことで知られている。これらの果物の収穫の時期には、都市部から年間数万人の観光客が収穫体験に訪れ、賑わいを見せている。

また、林業においては、当村の山林は赤松が多く、土壌の水はけがよいことなど、松茸の発生に適した条件が揃っていることから、秋には良質な松茸が大量に収穫され、当村の特産品となっている。

しかしながら、農業においては、農業従事者の高齢化、農産物の価格低迷等による所得の減少、若者の農業離れにより、農業従事者の減少、遊休農地や荒廃農地の増大が課題となっている。また、市場に出荷できない良質な規格外農産物は販路がなく、その多くが廃棄されているのが現状である。

4-2 地域の課題

当村は、少子高齢化の進行や、若者の進学等を契機とした転出が深刻となっている。また、合計特殊出生率は全国平均に比べると高いものの、人口を維持できる水準には達しておらず、生涯未婚率においても平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて男女ともに約 2 倍に増加していることから、このままの状況が続けば、平成 56 年（2060 年）の人口は、昭和 55 年（1980 年）比で約 50%減となる見込みである。

とりわけ高齢化や集落の小規模化が著しい山間部の地域（上段地帯）においては、移動の困難やコミュニティの形骸化が深刻となっている。

また、大型店舗の村外への出店により、現在は日用食料品の購買行動の約 6 割が村外へ流出しているという調査結果が出ており、村内において日常生活を送る上で必要な行為が完結できていないのが現状である。

これらの課題を解決し、山間部の集落に暮らす高齢者等の交通弱者がこれからも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、生活サービス機能の確保や、交通ネットワークを充実させることが急務となっている。

4-3 目標

持続可能な地域社会を形成し、将来人口の大幅な減少に歯止めをかけるためには、形骸化したコミュニティの再生、生活サービス機能の確保・集約、交通ネットワークの充実により、これからも住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための生活圏を形成することが重要である。

これらを実現するために、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設などの生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」を整備するとともに、周辺集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者支援を行うことで、当村が直面する山間部集落の小規模化・高齢化による様々な問題の打破を図る。

加えて、「小さな拠点」に農産物直売所や農家レストラン、農産物加工所を併設することで、農家の販路拡大・所得向上を図り、当村の基幹産業である農業の更なる振興に繋げるものとする。

「小さな拠点」は、住民の交流の場の提供や、日用食料品・農産物の販売の他に、道の駅としての情報提供施設や休憩施設の提供、レストランやテイクアウトコーナーなどの飲食店の経営を行うため、運営は村と地域住民の出資により立ち上げる新法人（株式会社）が担うことにより、スピーディーな判断、サービスの質の向上、運営の効率化など、時代の流れに応じた柔軟な対応を可能とするとともに、自立を目指す。加えて、住民自らが出資することにより、運営に利用者の声により反映しやすい体制を構築する。

本計画は、「小さな拠点」の整備により、当村に生活圏を形成し、今後本格的に迎える人口減少社会に対応した持続可能な地域社会を構築することを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
生活基盤を整えるための商業施設売上金額（万円）	0円	0円	0円	63,380万円
生活基盤を整えるための商業施設への来客数（人）	0人	0人	0人	309,800人
直売所売上金額（千円）	0円	0円	0円	92,100千円

65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数（人）	0人	0人	0人	133人
直売所において年間50万円以上の売上がある農業従事者数（人）	0人	0人	0人	184人
村営バス年間利用者数の割合（年間延利用者数／人口）（％）	87.6％	87.6％	88.0％	89.0％

	平成31年度 （4年目）	平成32年度 （5年目）	KPI増加分の累計
生活基盤を整えるための商業施設売上金額（万円）	64,650万円	65,940万円	193,970万円
生活基盤を整えるための商業施設への来客数（人）	316,000人	322,400人	948,200人
直売所売上金額（千円）	93,900千円	95,800千円	281,800千円
65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数（人）	135人	138人	406人
直売所において年間50万円以上の売上がある農業従事者数（人）	188人	192人	564人
村営バス年間利用者数の割合（年間延利用者数／人口）（％）	90.0％	90.0％	2.4％

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、山間地域の集落において安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保し、コミュニティの形成・継続・発展を推進するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組む。

「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する新法人（株式会社）が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

長野県下伊那郡豊丘村

② 事業の名称：

道の駅を核とした小さな拠点整備計画

③ 事業の内容

平成30年度にオープンを予定している道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備する。

現在、村内に点在する施設や存在しない施設を一点に集約して整備することで、コミュニティの形成、生産物の販路拡大、行政情報の効果的な発信に一体的に取り組む。

併せて、集落と山間部との交通ネットワーク形成のため、コミュニティバスの経路地として「小さな拠点」にバス停を増設するとともに、民間事業者との協働により、山間部集落の買い物弱者への無料送迎バスを運行する。また、同様に民間事業者と協力して運用する福祉タクシー（73歳以上の高齢者が上限700円の負担でタクシーに乗車できる制度）の乗降可能地とすることで、高齢者等の交通弱者にきめ細かな支援を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「小さな拠点」の管理運営については、村及び村民出資の株式会社が担い、「小さな拠点」開業後は、農産物直売所やレストランの売上、生活基盤を整えるための商業施設のテナント賃借料等の収益事業の収入により自立化を図るとともに、村でも安定的・継続的な事業運営を後押し、自主運営できる体制を

早期に整備する。

【官民協働】

山間部に居住する高齢者のための買い物弱者対策等を協働で実施する。

行政は、村内の山間部と中心部を結ぶコミュニティバスの運用、福祉タクシー制度による高齢者のタクシー利用時の負担の軽減により、買い物弱者を支援し、民間事業者は「小さな拠点」の商業施設利用者の無料送迎バスを運行するとともに、注文に基づく食料品・生活用品の配達と併せて、山間部に暮らす高齢者の安否確認を実施する。

【政策間連携】

現在村内に存在しない農産物直売所や農家レストランを「小さな拠点」に整備することにより、農家の販路開拓を図るとともに、一般的には販売額のうち30～50%程かかる流通経費を、直売所においては15%に抑えることで、農家の所得向上に繋げる。また、当村は段丘上に発展した農村であり、平坦で広大な農地が少ないことから、市場へ出荷するほどの生産量がなく自家消費に止まる小規模農家が多くいるが、直売所の開業により、これらの農家の新たな収入に繋げる。さらに、規格外を理由に、良質ではあるが市場へ出荷できない多くの農産物の新たな販路となることで、農家の生産意欲向上による生産量の拡大、遊休荒廃農地の減少を図る。また、農産物を直売所に運ぶ手立てがない高齢農家には、庭先集荷サービスにより出荷を支援し、高齢者の収入、やりがいの創出に繋げる。

加えて、直売所や商業施設の開業により、新たな雇用の場を創出する。

また、現在は大型店の近隣自治体への出店により、村民の日用食料品購入の約6割（金額ベース）は村外の店舗でなされており、生活用品の購買行動のほとんどが村外へ流出しているが、生活サービス機能を「小さな拠点」に集約することにより、日常生活を送る上で必要な行為は村内で完結するよう生活圏を形成し、定住人口の増加を図るとともに、日用食料品購買行動の流出率を下げることによって、地域経済の活性化を図る。

【地域間連携】

隣接した2町村と当村を結ぶコミュニティバスの経路に「小さな拠点」を組み込むことで、町村の枠を越えて利用者呼び込み、村内外の利用促進を図る。

近隣町村の病院・最寄駅を結ぶバス路線に商業施設やコミュニティスペースを集約させた「小さな拠点」が入ることにより、生活サービスの更なる向上に繋げる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
生活基盤を整えるための商業施設売上金額（万円）	0円	0円	0円	63,380万円
直売所売上金額（千円）	0円	0円	0円	92,100千円
65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数（人）	0人	0人	0人	133人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
生活基盤を整えるための商業施設売上金額（万円）	64,650万円	65,940万円	193,970万円
直売所売上金額（千円）	93,900千円	95,800千円	281,800千円
65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数（人）	135人	135人	138人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、年度末におけるKPI達成状況を取りまとめて、農業関係者、商業関係者、有識者等で構成する「村の駅とよおか（仮称）運営委員会」において外部の視点から評価を行い、検証結果をホームページに公表するとともに、必要に応じて地方版総合戦略や今後の運営方針に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 988,950千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制

【D2003】

事業概要：

当村の基幹道路である竜頭一貫道路沿いにオープンを予定している道の駅を核として、生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」を形成し、「小さな拠点」と当村の全集落をコミュニティバスで結ぶことで、日常生活を送る上で必要な行為は村内で完結できるよう整備し、当村全域を生活圏として形成する。

「小さな拠点」については、緑地広場やイベント広場、テラスなどのコミュニティスペースを充実させるとともに、農産物の収穫祭や各種発表会などを企画することにより、住民の交流の場を創出する。また、農産物直売所、農家レストランを併設させることで、利用者呼び込み、これまで廃棄するしかなかった良質な規格外の農産物の販路を開拓し、農業従事者の所得向上や生産意欲の向上に繋げ、当村の基幹産業である農業の振興に弾みをつける。

事業スケジュールとしては、平成28年度に「小さな拠点」の事業内容について住民向けの説明会を開催して広く意見を募集し、運営方針や「小さな拠点」の設計を検討する。平成29年度には、「小さな拠点」の建設や、交通ネットワークの検討を行うとともに、「小さな拠点」の運営を担う新法人（株式会社）「豊かな丘」の設立準備や出資者の募集、開業準備を行う。平成30年4月には「小さな拠点」を開業し、開業以降は外部有識者の意見等を踏まえながら、円滑な運営を行っていく。

事業期間：地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 道路休憩・情報提供施設整備事業

事業概要：村内を南北に縦貫する村道竜東一貫道路利用者のための道路休憩施設としての駐車場、道路情報提供施設としての屋外・屋内情報提供施設を整備する。

実施主体：長野県下伊那郡豊丘村

補助制度名：社会資本整備総合交付金

事業期間：平成28年度～平成29年度

(2) 地域連携販売力強化施設整備事業（農林産物直売所、農家レストラン、農産物加工施設）

事業概要：農産物の販路拡大による農家の所得向上のため、農

林産物直売所、農家レストラン、農産物加工施設を併設した地域連携販売力強化施設を整備する。

実施主体：長野県下伊那郡豊丘村

補助制度名：中山間地域所得向上支援整備交付金

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度

(3) 地域連携販売力強化施設整備事業（研修施設）

事業概要：農産物直売所出荷農家の出荷講習会等のため、研修施設を整備する。

実施主体：長野県下伊那郡豊丘村

補助制度名：農山漁村振興交付金

事業期間：平成 29 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度、各指標の集計を行い、「村の駅とよおか（仮称）運営委員会」において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

生活基盤を整えるための商業施設売上金額については、毎年度 3 月末時点で、小さな拠点の運営を担う新法人からの報告により把握する。

目標 2

生活基盤を整えるための商業施設への来客数については、毎年度 3 月末時点で、小さな拠点の運営を担う新法人からの報告により把握する。

目標 3

直売所売上金額については、毎年度 3 月末時点で、小さな拠点の運営を担う新法人からの報告により把握する。

目標 4

65 歳以上の高齢者の直売所出荷会員数については、毎年度 3 月末時点で、小さな拠点の運営を担う新法人からの報告により把握する。

目標 5

直売所において年間 50 万円以上の売上有る農業従事者数については、毎年度 3 月末時点で、小さな拠点の運営を担う新法人からの報告により把握する。

目標 6

村営バス年間利用者数の割合については、委託事業者から利用者数の報告を受け、年間延利用者数を4月1日時点の人口で除して算出する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
生活基盤を整えるための商業施設売上金額(万円)	0円	0円	0円	63,380万円
生活基盤を整えるための商業施設への来客数(人)	0人	0人	0人	309,800人
直売所売上金額(千円)	0円	0円	0円	92,100千円
65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数(人)	0人	0人	0人	133人
直売所において年間50万円以上の売上がある農業従事者数(人)	0人	0人	0人	184人
村営バス年間利用者数の割合(年間延利用者数/人口)(%)	87.6%	87.6%	88.0%	89.0%

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
生活基盤を整えるための商業施設売上金額(万円)	64,650万円	65,940万円	193,970万円

生活基盤を整えるための商業施設への来客数(人)	316,000人	322,400人	948,200人
直売所売上金額(千円)	93,900千円	95,800千円	281,800千円
65歳以上の高齢者の直売所出荷会員数(人)	135人	138人	406人
直売所において年間50万円以上の売上有る農業従事者数(人)	188人	192人	564人
村営バス年間利用者数の割合(年間延利用者数/人口)(%)	90.0%	90.0%	2.4%

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、村が年度末時点でホームページにより公表を行う。